# 徳島小松島港津田地区 活性化推進計画

令和3年6月

徳島県

# 目次(1/3)

		頁
1.	はじめに	1
2.	徳島小松島港津田地区を取り巻く状況	<u>2</u>
	2-1. 地理的状况	2
	2-2. 津田地区周辺の状況	<u>3</u>
	2-3. 四国横断自動車道等の状況	<u>4</u>
	2-4. 津田地区の埋立・施設整備等の状況	<u>5</u>
	2-5. 港湾計画の状況	<u>6</u>
	2-5-1. 港湾空間利用ゾーニング	6
	2-5-2. 徳島小松島港(津田地区)港湾計画の変遷	<u>6</u>
	2-6. 都市計画(用途地域)の状況	<u>8</u>
	2-7. 徳島県木材産業の状況	<u>9</u>
	2-7-1. 徳島県の木材需要量	<u>9</u>
	2-7-2. 徳島県の木材輸入量	9
	2-8. 既存施設等の状況	<u>10</u>
	2-8-1. 各施設の配置	<u>10</u>
	2-8-2. 企業用地の状況	11
	(1) 業種別企業数	11
	(2) 木材以外の業種	11
	2-8-3. 岸壁の状況	<u>12</u>
	(1)-10m岸壁の利用実績	<u>12</u>
	(2)-5.5m岸壁の利用実績	<u>12</u>
	2-8-4. 野積場の状況	<u>13</u>
	(1)-10m岸壁背後野積場の利用実績	<u>13</u>
	(2)-5.5m岸壁背後野積場の利用実績	<u>13</u>
	2-8-5. 水面貯木場の状況	<u>14</u>
	(1) 水面貯木場の利用実績	<u>14</u>
	2-8-6. 旧オーシャン東九フェリーターミナルの状況	<u>15</u>
	(1)旧オーシャン東九フェリーの利用状況	<u>15</u>
	2-9. 防災に関する状況	<u>16</u>
	2-9-1. 津田地区地盤高等の状況	<u>16</u>
	2-9-2. 津田地区津波浸水深等の状況	<u>18</u>
	2-10. 放置艇の状況	19
	2-11. 産業団地等の状況	20
	2-12. 徳島県のビジョン	<u>21</u>
	2-12-1. vs東京「とくしま回帰」総合戦略	<u>21</u>
	9-19-2 新未来「創造」とく」 ま行動計画	22

# 目次(2/3)

	貝
2-13. 徳島小松島港津田地区活性化計画の概要	23
2-14. 津田地区活性化整備事業の概要	24
3. 基本理念と目指すべき方向性	<u>25</u>
3-1. 基本理念	25
3-2. 目指すべき方向性	25
4. 活性化推進計画	<u>26</u>
4-1. とくしま回帰をリードする「複合型先進拠点」づくり	<u>26</u>
4-1-1. 地域の資源を活かし,地域イノベーションを加速させる「産業拠点」	<u>26</u>
4-1-2.水と緑と笑顔があふれる「交流拠点」	<u>27</u>
4-1-3. 四国の玄関口となる「交通結節点」	<u>28</u>
4-2. 南海トラフ巨大地震等の大規模災害を迎え撃つ「県土強靱化」	29
4-3.地球環境にやさしい「スマートな地域社会」の構築	<u>30</u>
5. 計画推進に向けた取組み	<u>31</u>
5-1. 段階的な施策の展開	<u>31</u>
5-1-1. 徳島津田 I Cの供用に向けて(フェーズ 1)	<u>31</u>
5-1-2. 将来の取組み(フェーズ2)	31
5.2.「複合型先進拠点」づくりを確実にするための取組み	32
【参考】	33
I. 地元アンケート調査結果	33
I −1. 調査の概要	33
Ⅰ-1-1. 実施概要及び回答件数	33
I −1−2. 回答者の属性	33
I -2. アンケート調査結果	34
I-2-1.津田地区はにぎわっていますか	34
Ⅰ-2-2.津田地区に期待する役割はどのようなものですか	34
Ⅰ-2-3. 企業活動・産業面から見て津田地区はどのような取組みが	34
必要だと思いますか	
Ⅰ-2-4. 快適でにぎわいのある空間づくりのために津田地区として	35
どのような取組みが必要だと思いますか	
Ⅰ-2-5. 津波や高潮等災害に対する防災対策として津田地区では	35
どのような取組みが必要だと思いますか	
T-2-6 その他自由章見	35

# 目次(3/3)

Ⅱ. 第3水面貯木場の分譲に向けたアンケート調査結果	36
Ⅱ-1. 調査の概要	36
Ⅱ-1-1. 実施概要及び回答件数	36
Ⅱ-1-2. 回答者の属性	37
Ⅱ-2. アンケート調査結果	38
Ⅱ-2-1. 事業所の新設または移転を計画・検討していますか	38
Ⅱ-2-2. 事業所の立地先として関心がありますか	38
Ⅱ-2-3. 立地先において,重要と考えられる条件はどのようなものですか	38
Ⅱ-2-4.事務所の立地先として,購入意思はありますか	39
Ⅱ-2-5. 新たに事務所の立地するとすれば、希望面積はどれくらいですか	39
Ⅱ-2-6.分譲価格として許容できる価格帯はどれくらいですか	39
Ⅱ-2-7. 購入用地の利用用途はどのようなものですか	40
Ⅱ-3. アンケート分析結果	40
Ⅱ-3-1. 業種別の希望面積	40
Ⅱ-3-2. 業種別の希望利用用途毎の希望面積	41
Ⅱ-3-3. 業種別の希望面積(件数)	42
Ⅲ. 用語解説	43

# 1. はじめに

徳島県木材団地(津田木材団地)は、高度経済成長期に急増した木材需要に対応するため、臨海型木材団地として徳島小松島港津田地区(以下、「津田地区」)に計画され、昭和46年に完成しました。

以来、津田地区は、本県の木材産業の中核を担ってきましたが、近年の急激な社会情勢の変化に伴い、原木輸入量は減少し、業務形態の変化も進んでいることから、時代のニーズに対応した活性化を図ることが求められていました。

こうした中、平成27年7月31日に津田地区に「ハーフ・インターチェンジの設置」が認められたことにより、「四国の玄関口」としての機能を担う、新たな「陸海空の結節点」が誕生することとなりました。

これを絶好の機会と捉え、大きな潜在力を持つ津田地区を、「まち・ひと・しごと」の好循環が全県下に波及し、「一歩先の未来」を具現化する「とくしま回帰」の先進地として「リノベーション」することを目指し、平成27年度に「徳島小松島港津田地区活性化計画」(以下、「活性化計画」)を策定し、この「活性化計画」に基づき、平成29年度から「津田地区活性化整備事業」(以下、「活性化整備事業」)により、第3水面貯木場13.7haの埋立工事に着手し、令和2年12月に埋立竣功したところです。

令和2年10月には、津田地区のフル・インターの連結許可を取得するなど 今般の津田地区を取り巻く状況の変化等を適切に反映させるとともに、より具 体的なゾーニング計画の検討を行った「徳島小松島港津田地区活性化推進計 画」(以下、「推進計画」)を策定しました。

今後は、本推進計画に基づき、引き続き、戦略的な事業展開を図ることにより、津田地区のさらなる活性化に繋げ、「ひと」と「しごと」の好循環により「とくしま回帰」を加速させ、「まち」の活性化につなげる「地方創生」を全県下に波及させ、徳島の輝ける「一歩先の未来」を切り開いて参ります。

# 2. 徳島小松島港津田地区を取り巻く状況

# 2-1. 地理的状况

徳島小松島港は、四国東部沿岸のほぼ中央部に位置し、背後には、徳島県の政治・経済・文化の中心地である徳島市及び小松島市を擁し、古くから、本県の海上交通の要衝として重要な役割を果たしてきました。

徳島小松島港は、徳島港区と小松島港区からなり、津田地区がある徳島港区は、北は吉野川、南は勝浦川に挟まれ、県都徳島市の中心部を背後地とし、その中央を流れる新町川河口を中心に発展してきた港です。

昭和46年に新町川河口南側の津田地区に木材の製材・流通の拠点として木材団地が完成し、平成5年に新町川河口北側の沖洲(外)地区に港湾、産業基盤の整備及び都市環境改善のため、マリンピア沖洲第1期事業が完成しており、産業・流通の拠点として、重要な役割を担っています。



# 2-2. 津田地区周辺の状況

津田木材団地は、海岸保全施設の外側の海岸を埋め立てたものであり、施設として水面貯木場を有していることから、現在においても、海岸保全施設は、木材団地より陸側に位置しています。

また,道路状況としては,木材団地と背後地を結ぶアクセス道路は,1 本の臨港道路と1本の市道からなっており,その内のメイン道路は,片側 1車線の臨港道路津田木材団地線であり,県道徳島小松島線を介し,市街 地や県道徳島環状線と結ばれています。

さらに、令和2年度「徳島津田インターチェンジ」までの南伸にあわせ、 臨港道路津田木材団地線の一部を利用して、「徳島津田インターチェン ジ」に接続するための県道「徳島津田インター線」を整備しました。



### 2-3. 四国横断自動車道等の状況

徳島県では、平成27年3月に四国横断自動車道の高松道と徳島道を結ぶ「鳴門ジャンクション・徳島間」や徳島阿波おどり空港と高速道路を結ぶ「徳島空港線」の西延伸区間が開通するとともに、徳島小松島港「沖洲(外)地区・耐震強化岸壁」が完成するなど、「陸海空」の交通体系が飛躍的な進化を遂げ、新たな時代の幕開けを迎えています。

平成27年7月には、津田地区においてハーフ・インターチェンジの連結許可を取得し、本県初の「地域活性化インター」を県が整備することにより、新たな陸海空の結節点が誕生することとなります。

更には、令和2年10月に将来の高速道路南伸に向けて、津田地区においてフル・インターチェンジの連結許可を取得しており、このことは、徳島県が飛躍的な発展を遂げる地方創生の起爆剤になるものと考えております。



### 2-4. 津田地区の埋立・施設整備等の状況

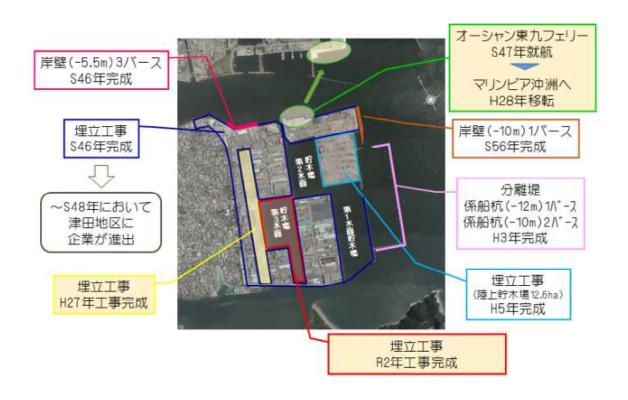
木材団地については、昭和46年に埋立工事が完成し、これとあわせて、 水深5.5mの岸壁3バースや埋立地内道路、水面貯木場等を整備してい ます。

埋立完成後、昭和48年までかけて、木材団地に企業が進出しており、 徳島と東京、北九州を結ぶオーシャン東九フェリーは昭和47年に就航し、 昭和56年には、木材輸送船舶の大型化に対応するため、水深10m岸壁 が1バース、平成3年には水深12m係船杭1バースと水深10m係船杭 2バースを有した分離堤が完成しています。

平成5年には、水面から陸上に貯木方法の主流が移行してきた状況を受け、12.6haの埋立を完成させ、平成27年には、四国横断自動車道などの用地を確保するため、10.7haの埋立が完成しています。

平成28年には、新町川を挟んだ対岸の沖洲(外)地区において「複合一貫輸送ターミナル」により整備が進められていた水深8.5m岸壁が1バース完成したことに伴い、オーシャン東九フェリーが津田地区から沖洲(外)地区に移転しました。

平成29年には、「活性化計画」に基づき、第3水面貯木場の埋立工事に着手し、令和2年12月に埋立竣功しました。



#### 2-5. 港湾計画の状況

### 2-5-1. 港湾空間利用ゾーニング

徳島小松島港(徳島港区)の利用方向としては、平成13年の徳島小松 島港港湾計画改訂時に次のとおり設定されています。

このうち津田地区につきましては、水深10m岸壁や水深5.5m岸壁 周辺部を中心に輸入木材に対応した「物流関連ゾーン」、また、企業用地 部分は「生産ゾーン」として設定されています。



# 2-5-2. 徳島小松島港 (津田地区) 港湾計画の変遷

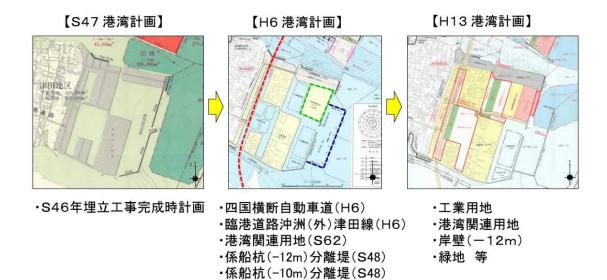
徳島小松島港の港湾計画は、昭和39年に徳島東部地区の新産業都市指定を受け、徳島港区を含めた改訂がされました。

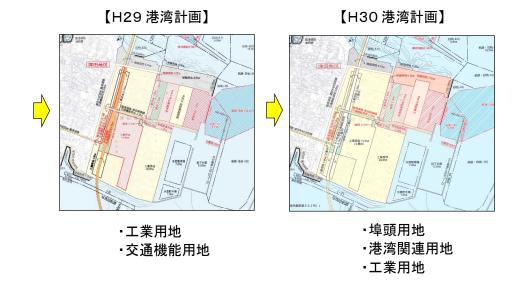
ここには、昭和46年の津田地区埋立完成時の計画を反映した昭和47年の港湾計画図から示しており、その後の津田地区の港湾計画の変遷がわかる港湾計画図を抜粋しています。

昭和48年には一部変更を、また昭和62年には改訂を行っており、昭和48年には、水深12m係船杭1バースと水深10m係船杭2バースを有した分離堤を位置づけ、昭和62年には、港湾関連用地として陸上貯木場を、平成6年の一部変更では、四国横断自動車道と臨港道路沖洲(外)津田線を位置づけています。

平成13年の改訂時には、県農林水産部によって策定された徳島県木材団地再整備計画を反映し、高度な木材加工業への転換に必要な工業用地や多様な製品化に対応するための陸上保管場所をはじめとする港湾関連用地、物流の大型一括輸送に対応した水深12m岸壁1バース、環境に配慮した団地へ転換するための緑地等を位置づけています。

平成29年10月には、四国横断自動車道の「徳島津田インターチェンジ」の設置に伴う土地利用の需要の変化に対応するため、また、平成31年1月には、再生可能エネルギー導入の促進をするため軽易な変更を行っており、これが現在の計画となっています。





# 2-6. 都市計画 (用途地域) の状況

現在の都市計画法に基づく用途地域は、現在埋立を行っている第3水面 貯木場の西側境界線から海岸保全施設までの間は、概ね準工業地域、それ より東の範囲は工業専用地域となっております。

なお、令和2年12月に埋立竣功した第3水面貯木場については、今後、 用途地域の指定手続を行う徳島市との協議を経て用途指定されることにな ります。

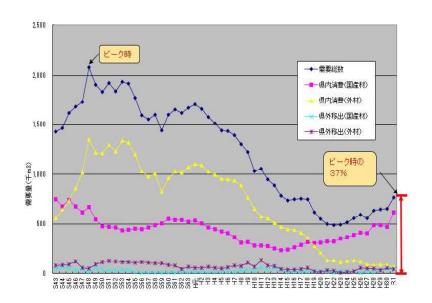


# 2-7. 徳島県木材産業の状況

# 2-7-1. 徳島県の木材需要量

徳島県の木材産業の状況は、徳島県の木材需要量(原木を製品等に利用した量)が昭和48年をピークとし、その後は、減少傾向にあり、近年は、少しもち直していますが、ピーク時の37%となっています。

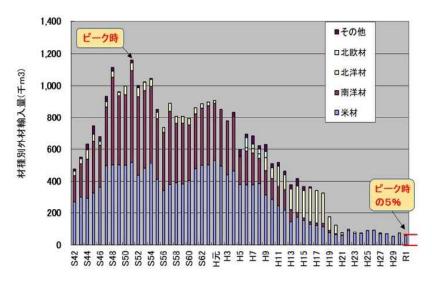
この近年の増加は、国産材の増加によるものです。



# 2-7-2. 徳島県の木材輸入量

徳島県の木材輸入量は、木材需要量の推移とほぼ同様の傾向を示しており、昭和51年をピークに、現在はピーク時の5%にまで大幅に減少しています。

材種内訳については、かつて、全体の半数を占めていた南洋材が資源の枯渇や、輸出国の伐採規制などにより輸入量が減少し、その後北洋材や米材にシフトしてきたところ、平成20年のロシアの原木輸出関税引き上げにより、北洋材の輸入量が激減しています。



# 2-8. 既存施設等の状況

# 2-8-1. 各施設の配置

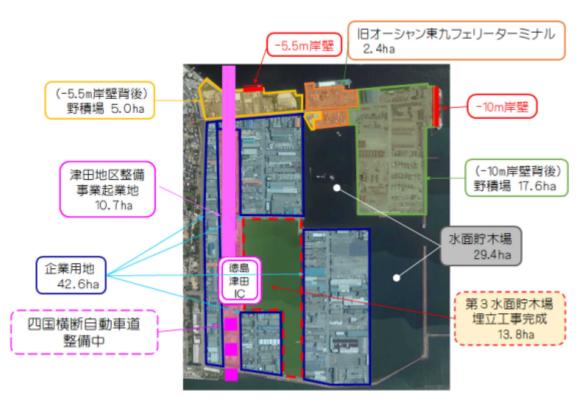
既存施設等の状況として、企業用地の面積は約43haです。

港湾施設である野積場は、水深5.5m岸壁背後が約5.0ha,水深10m岸壁背後が、約17.6haとなっています。

これまでオーシャン東九フェリーが利用し、平成28年9月に沖洲 (外)地区に移転して以降、ネクスコ西日本が四国横断自動車道の工事ヤードとして使用しているところは、約2.4haとなっています。

四国横断自動車道用地などを確保するために「津田地区整備事業」で埋め立てられた起業地は約10.7ha,「活性化整備事業」で埋め立てた第3水面貯木場は約13.8haとなっています。

水面貯木場は約29.4haとなっています。



凡例: 企業用地 野積場

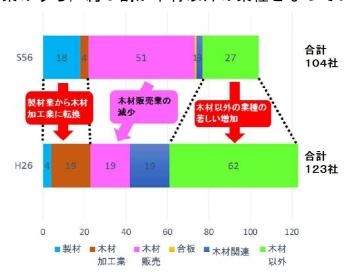
# 2-8-2. 企業用地の状況

# (1)業種別企業数

木材団地における企業数は、昭和46年の完成後、104社が進出し、その後は、社会・経済情勢の変動などにより、事業用地の譲渡、業種の転換などを経て、平成26年時点では、団地内事業所数は、123社となっています。

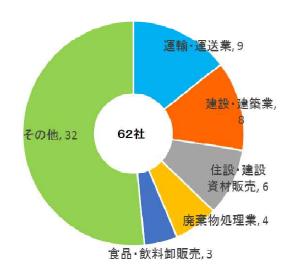
木材団地進出企業の業種の変遷は、木材関連企業では、製材業から木材加工業への高次加工化が進むとともに、半数を占めていた木材販売業が19社(15%)にまで減少しています。

木材以外の企業については、27社から62社へ大幅に増加し、進出企業123企業のうち、約5割が木材以外の業種となっています。



# (2) 木材以外の業種

木材以外の企業の業種としては、運送業や建設業など、比較的広いスペースを必要とする業種が多い傾向となっています。



# 2-8-3. 岸壁の状況

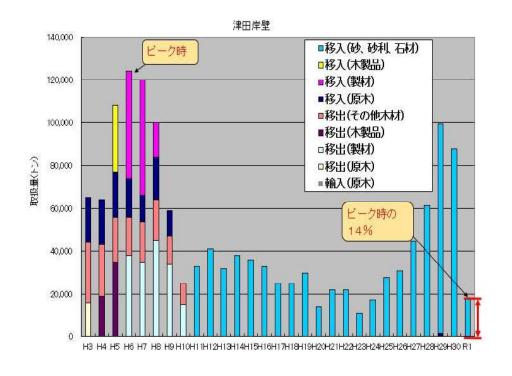
# (1)-10m岸壁の利用実績

水深10m岸壁については、輸入木材の流通拠点として、陸上貯木場が 完成した平成5年以降、取扱貨物量が増加していますが、平成12年をピークに減少し、現在はピーク時の39%となっています。



# (2)-5.5m岸壁の利用実績

水深5.5m岸壁については、かつて木材製品の移入、移出が中心でしたが、取扱量が減少し、平成11年以降は建材用の砂・砂利の移入のみとなっております。



# 2-8-4. 野積場の状況

# (1)-10m岸壁背後野積場の利用実績

水深10m岸壁背後は、主に原木の仮置き場として利用され、ここ数年の利用率は、10~27%と低い状況となっています。



# (2)-5.5m岸壁背後野積場の利用実績

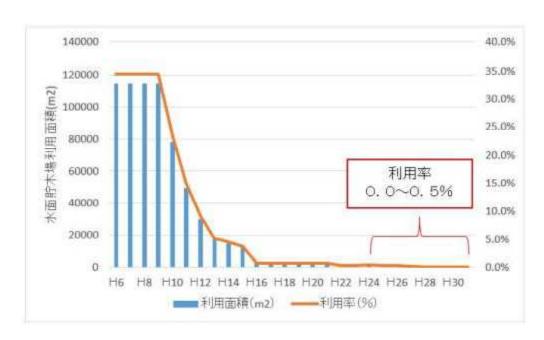
水深5.5m岸壁背後の野積場は、主に建材用の砂・砂利と木材団地の木製品の仮置き場として利用され、近年は建設需要に支えられ、ここ数年の利用率は、32~62%となっています。



# 2-8-5. 水面貯木場の状況

# (1)水面貯木場の利用実績

木材輸入量の減少や水面貯木が必要な南洋材の輸入の減少などにより、 大きく減少しており、ここ数年の利用率は O. O ~ O. 5%とほぼ利用されていない状況となっています。









令和3年1月撮影

### 2-8-6. 旧オーシャン東九フェリー・ターミナルの状況

# (1) 旧オーシャン東九フェリーの利用状況

オーシャン東九フェリーについては、新町川を挟んだ対岸の沖洲(外) 地区において「複合一貫輸送ターミナル」により整備が進められていた水 深8.5m岸壁が平成27年3月に1バース完成し、同年12月にその背 後のふ頭用地が完成したことに伴い、平成28年1月から9月にかけて順 次、津田地区から沖洲(外)地区に移転しました。

オーシャン東九フェリーの移転後は、NEXCO西日本が四国横断自動 車道整備のための工事ヤードとして使用しています。

旧オーシャン東九フェリー・ターミナルは、民有地が約0、4ha、公 共用地が約2.0haとなっており、民有の旧ターミナルビルは撤去され ています。

オーシャン東九フェリー利用状況 沖洲(外)地区



凡例:

民有地

公共用地

オーシャン東九フェリー跡地



H30.8月時点

オーシャン東九フェリー跡地



R2. 2月時点

### 2-9. 防災に関する状況

# 2-9-1. 津田地区地盤高等の状況

木材団地は、海岸保全施設より海側にあり、木材団地内の護岸は、平均 天端高さが、南側は海抜3.4mで、東側が海抜2.6mとなっており、 最高潮位はクリアしている状況にあります。

一方で、企業用地北側は、護岸で仕切られておらず、水深 5.5 m岸壁背後のふ頭用地と同じ高さとなっています。

(平均地盤高 海抜 2. 1 m)

木材団地は、水面貯木場から木材を引き揚げる必要があったことから、 全般的に地盤が低い状況となっており、企業用地において一番東側の最も 低い区画は、平均地盤高が海抜1.3 mとなっています。

四国横断自動車道用地などを確保するために「津田地区整備事業」で埋め立てられた起業地は、隣接する木材団地の平均地盤高に基づき、平均地盤高が海抜1.8mとなっています。

第3水面貯木場の埋立は「徳島小松島港津田地区活性化計画」に基づき、 地域防災力を高める「県土強靭化」として、L1津波による浸水を防ぐた め、計画高さを周辺地盤高より2m程度高い海抜3.8mとなるよう造成 しています。



最高潮位(H.H.W.L) T.P.+2.4m(第2室戸台風) 満 潮 位(H.W.L) T.P.+0.8m

# 2-9-2. 津田地区津波浸水深等の状況

徳島県の「最大クラスの津波(L2津波)」の津波浸水予測(平成24年10月公表)では、木材団地内は「最大で4m」の浸水が予測されています。

木材団地周辺では、平成27年に県営津田松原団地が完成し、新たに1,700人の避難者を収容することが可能となっています。

津田山から東側に地域を特定した場合、避難最大人数約15,900人に対し(津田地区の人口14,600人、木材団地従事者約1,300人)避難可能人数は約11,100人となっています。

しかしながら、避難場所は偏在しており、木材団地内にはない状況となっています。



# 2-10. 放置艇の状況

放置艇については、「平成30年度プレジャーボート全国実態調査」によると、津田地区周辺(吉野川から小松島市までの間)で、372隻の放置艇があり、新町川の暫定係留数も含めると479隻のプレジャーボート等がマリーナ等に係留されていない状況です。

また、周辺でのマリーナ等施設の収容能力は、32隻となっており、係留保管場所が不足している状況となっています。

### ○津田地区周辺の放置艇隻数(徳島県管理)

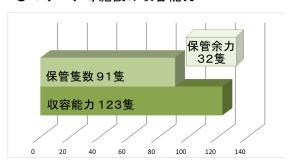
区間	箇所		隻数
港湾 単独		沖洲(外)	16隻
区間		小計	16隻
河川単独区間	沖洲	11	62隻
	新町	11	5隻
	助任。	П	2隻
	田宮	11	2隻
	大岡	[1]	30隻
		小計	173隻
港湾		新町川	69隻
	沖洲川	2隻	
200 Lt I	徳島小松島港	東瀬川	21隻
河川 重複 区間	勝浦川	74隻	
	Ť	打樋川	17隻
	1	小計	183隻

#### 〇暫定係留隻数

区間	箇所		隻数
重複	徳島小松島港	新町川	107 隻
区間		小計	107 隻

放置艇+暫定係留隻数=	479 隻

# 〇マリーナ等施設の収容能力



平成30年度プレジャーボート全国実態調査結果より



### 2-11. 産業団地等の状況

徳島県ではこれまでに23箇所の産業団地や工業団地等が造成され、徳島県の経済発展、雇用創出に不可欠な企業進出に必要な用地として、活用されてきました。

最近では、ハイテクランド徳島と西長峰工業団地が平成25年度末に、 つるぎ町にある第2小山北工業団地が平成29年4月に分譲完了していま す。

現在、分譲・貸付の決まっていない土地は、徳島空港臨空用地の1区画約11千㎡と、令和2年から分譲開始した第3小山北工業団地の20千㎡となっています。

このことから、徳島県内、特に「陸海空の交通の要衝」であり、人口、 資産が集中している臨海部において、新たな企業の進出に対応した産業団 地等がほとんどない状況となっています。



### 2-12. 徳島県のビジョン

# 2-12-1. vs東京「とくしま回帰」総合戦略

徳島県のビジョンとしては、「人口減少の克服」と「東京一極集中の是正」を目指す「地方創生」の実現に向けた施策を盛り込んだ「vs東京「とくしま回帰」総合戦略」を策定しております。

この「総合戦略」においては、「4つの基本目標」を掲げ、基本目標ごとに5年後の目標を設定するとともに、基本目標の達成に向け、具体的な施策ごとに「重要業績評価指標(KPI)」を設定しており、「PDCAサイクル」による施策・事業の効果検証と改善(総合戦略の見直し)を行っており、令和3年3月に最新版を策定したところです。

#### 【基本目標1】「未来を担うひとの流れ」づくり

# 目標 ◆2030年までに、転入転出者数を均衡(社会増減ゼロ)

- (ア)「住みたいつながりたい」を実現!「とくしま回帰」の推進
- (イ)次代の地方創生を担う人材の育成
- (ウ)「とくしま回帰」を呼び込む拠点の更なる確保

# 【基本目標2】地域を支える「魅力的なしごと」づくり

#### 目標 ◆すべての人々が活躍できる雇用の創出数 5年間で5,000人

- (ア)未来につながる「地域産業」の実装
- (イ)世界に誇る「とくしまブランド」の強力展開
- (ウ)好機をとらえた観光誘客の更なる推進
- (エ)未来を切り拓く「ひと」づくり

#### 【基本目標3】結婚・出産・子育て「希望がかなう環境」づくり

- 目標 ◆2025年に、結婚や出産に関する希望がかなう場合の出生率 (希望出生率)1.8を目指す
- (ア)多様な希望をかなえる「きめ細やか」で「切れ目のない」支援
- (イ)多様な希望に寄り添った「子育で環境」の実現
- (ウ)きめ細やかに手をさしのべる社会の実現

#### 【基本目標4】安全・安心「持続可能な地域社会」づくり

#### 目標 ◆「Society5.0」の実装に向けた取組件数 5年間で25事例

- (ア)DXの推進・「Society5,0」の実装
- (イ)グリーン社会の実現・

「SDGs徳島モデル」循環とくしま・持続社会の実装

- (ウ)全世代・全員活躍「ダイバーシティとくしま」の実現
- (エ)安全・安心を実感!「皆が笑顔で暮らせる」社会づくり
- (オ)地方創生の礎「強靭とくしま」の実現



# 2-12-2. 「未知への挑戦」とくしま行動計画

県政運営の指針として、「『未知への挑戦』とくしま行動計画」を策定 しております。

本計画は、県政運営指針として、県が進める政策の基本的な方向をまとめたものであり、個々の計画に対し最上位の総合的な計画として、毎年度の予算編成や事業の立案などの基本となるものであり、本計画は、次の「三層構造」となっています。

また, 点検評価サイクル (「PDCAサイクル」) による政策評価の手法を活用し, 毎年度, 計画の改善見直しを行っており, 令和3年3月に最新版を策定したところです。

# ●将来ビジョン(2060年頃の姿)

# ■ 未知なる社会へ挑戦「かがやく とくしま」

一人ひとりが夢や希望を持ち、その実現に向かって、 誰もが輝くことのできる徳島

# 2 未知なる課題を超越「しなやか とくしま」

いかなる困難もしなやかに乗り越え 強靱で、経済や環境とも調和した持続可能な社会・徳島

### **図** 未知なる魅力を創造「ときめく とくしま」

未来を切り拓くひとが育ち・集い・輝くことで、ひとを惹きつける 新たな価値や魅力を創造する徳島

#### 計画の構成

#### ◆ 長期ビジョン編(2060年頃) ◆

「目指すべき将来像」

#### 将来ビジョン

- ●未知なる社会への挑戦「かがやく とくしま」
- ●未知なる課題を超越「しなやか とくしま」
- ○未知なる魅力を創造「ときめく とくしま」

#### ◆中期プラン編(2030年頃)◆

手の届く未来である「10年程度先」を 見据えた「近未来の成長戦略」

# 5つのターゲット

3つの目指すべき方向性

●「安全実感!強靭とくしま」の実現

●「多様性実感!共生とくしま」の実現

● 「魅力実感!輝きとくしま」の実現

- ●未来へ雄飛! 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
- ●未来へ加速! 「強靭とくしま・安全安心」の実装
- ●未来へ挑戦!「発展とくしま·革新創造」の実装
- ●未来へ発信! 「躍動とくしま・感動宝島」の実装
- ●未来へ継承!「循環とくしま・持続社会」の実装

◆行動計画編(2019~2022年)◆

今後4年間で取り組む重点施策



### 2-13. 徳島小松島港津田地区活性化計画の概要

平成27年10月に「徳島小松島港津田地区活性化計画検討会」を設置し、 平成27年10月~平成28年3月の3回にわたり検討を重ね、次のとおり平成28年3月31日に「徳島小松島港津田地区活性化計画」が策定されました。

なお、平成28年3月に開催されました第3回検討会において、『活性化計画は大まかなゾーニングを決めたものであり、今後、埋立を計画している第2・第3水面貯木場の分譲に向けては、各ゾーンの用途のより詳細な配置計画についての検討が必要である』との御意見を頂いておりました。



平成28年3月31日策定

# 2-14. 津田地区活性化整備事業の概要

活性化計画の実現に向けた第一歩として、平成28年度から、第3水面貯木場の埋立に必要な測量・調査設計や手続きを進め、平成29年5月に公有水面埋立免許を取得し、同6月から、約13.7ヘクタールの埋立工事に着手しており、令和2年12月に埋立竣功しました。

今後、分譲に向け造成地内道路や上下水道等のインフラ整備を進める予定と しております。



# 3. 基本理念と目指すべき方向性

このたび策定する「徳島小松島港津田地区活性化推進計画」は、活性化計画策定後の津田地区を取り巻く状況の変化等を適切に反映させるとともに、より具体的なゾーニングの検討を行い、活性化計画のブラッシュアップを図ることを目的としたものであることから、基本理念と目指すべき方向性は活性化計画を引き継ぐこととしています。なお、計画を進めるにあたっては地域の皆様や既存企業と連携しながら取り組んでいきます。

#### 3-1. 基本理念

・ ハーフ・インターチェンジの設置により、 「県都の玄関口」としての機能を担う、 新たな「陸海空の結節点」が誕生

**地方創生の記場**都

活用できる既存ストックが豊富

大きな潜在力を持つ津田木材団地のリノベーション

「まち・ひと・しごと」の好循環を全県下に波及させ、「一歩先の未来」を具現化する 津田木材団地を「とくしま回帰先進地」として再生

#### 3-2. 目指すべき方向性

- 〇「とくしま回帰」をリードする複合型先進拠点づくり
  - ・ 地域の資源を活かし、地域イノベーションを 加速させる新たな産業拠点
  - 水と緑と笑顔があふれる交流拠点
  - ・ 四国の新たな玄関口となる交通結節点
- ○南海トラフ巨大地震等の大規模災害を迎え撃つ県土強靱化
- 〇地球環境にやさしいスマートな地域社会の構築

# 4. 活性化推進計画

4-1. とくしま回帰をリードする「複合型先進拠点」づくり 4-1-1. 地域の資源を活かし、地域イノベーションを加速させる「産業拠点」

新たな企業の誘致としては、第2、第3水面貯木場の埋立や、オーシャン東九フェリーターミナル跡地等を再編した用地に、IoTを活用し、陸海空の貨物を取り扱う「流通企業」や、事業拡大を目指し、地域経済の活性化に繋げる「製造業」等を誘致します。

また,これら津田地区に新たに立地した企業の貨物を取り扱うことにより,港湾施設の利用を促進します。

更に、これまで、原木輸入拠点であった木材団地を県産材を加工した製品を県外出荷や輸出を進めるための加工・流通拠点として整備します。

新たな企業用地に必要な規模の目安は約20~35haです。

なお、将来の社会情勢の変化や土地需要の動向、企業の要請状況などを 踏まえ、第1水面貯木場の埋立により新たな用地を確保することも今後、 必要に応じて検討します。



- さらなる企業の誘致 (目安: 20~35ha)
  - ・IoTを活用し、陸海空の 貨物を取り扱う「流涌企業」
  - ・事業拡大を目指し、地域経済の 活性化に繋げる「製造業」等
- 既存企業(木材関連)が県産材を 加工した製品を国内外へ出荷する 加工・流通拠点として活用
- 誘致企業の貨物を取り扱うことによる港湾施設の利用促進

### 4-1-2. 水と緑と笑顔があふれる「交流拠点」

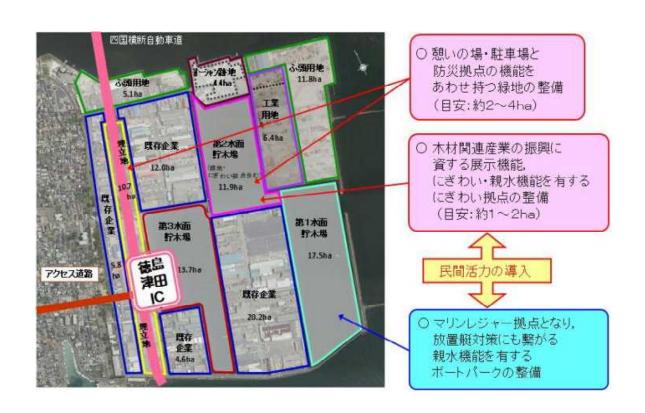
第1水面貯木場の水域を活用し、徳島県が大阪湾ベイエリアや瀬戸内エリアの玄関口であるとともに、高速道路により京阪神エリアと直結するという特性を活かし、マリンレジャー拠点となり、放置艇対策にも繋がるボートパークを民間活力の導入により整備し、にぎわい空間の創出を図ります。

あわせて、水辺にふれ合うことができる親水機能を合わせ持たせることにより、木材団地従事者や背後地住民にとっても、憩いの場となる空間の 創出を図ります。

また,第2水面貯木場を埋め立てた用地に,平常時には憩いの場となるグラウンドや団地内企業の利便性向上に繋がる駐車場として利用可能な広場や緩衝帯としての機能を有し,災害時には防災拠点の機能を合わせ持つ緑地を整備します。

更に、木材団地という立地特性を活かし、木材関連産業の振興に資する商品等を展示・紹介できる展示機能や、木材団地従事者・背後地住民が利用できるカフェ・食堂等のにぎわい機能、憩いの場となる親水機能をはじめとする様々な機能を複合的に合わせ持つにぎわい拠点を民間活力の導入を中心とした官民連携による誘致を目指します。

緑地用地に必要な規模の目安は約2~4haであり、にぎわい施設用地は約1~2haです。

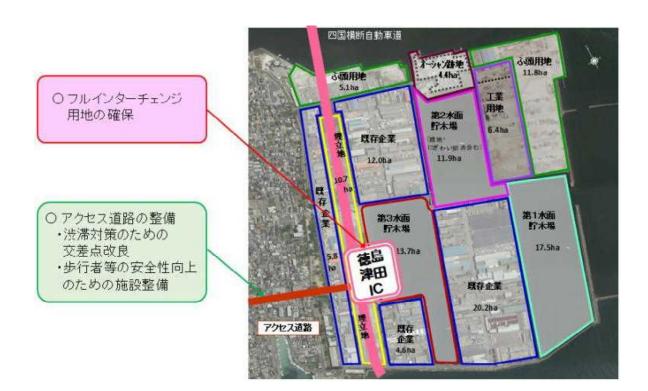


# 4-1-3. 四国の新たな玄関口となる「交通結節点」

現在,埋立工事を実施している第3水面貯木場と,主に高速道路用地となる既存埋立地を活用し、将来のフル・インターチェンジ整備に必要な用地を確保します。

また、津田木材団地と背後地域を結ぶアクセス道路について、渋滞対策のための交差点改良や歩行者等の安全性向上のための施設整備を行います。

フル・インターチェンジ用地に必要な規模の目安は、詳細計画が定まっていないことから未定ですが、将来の整備に支障とならないように、十分配慮します。



# 4-2. 南海トラフ巨大地震等の大規模災害を迎え撃つ「県土強靱化」

地域防災力を高める「県土強靭化」としては、高速道路、緑地、にぎわい施設を活用し、木材団地従事者や利用者のための津波避難場所を確保するため、第2、第3水面貯木場の埋立にあたっては、計画高さを周辺地盤高より2m程度高く造成することにより、L1津波による浸水を防ぎます。

また、新たな土地利用に合わせた海岸保全施設の見直しを行い、段階的に整備を行います。

更に、第2、第3水面貯木場の埋立に伴い、ゲリラ豪雨や異常高潮による浸水被害を軽減するため、排水対策とともに親水空間の活用を行います。

津波避難場所に必要な規模の目安は、避難可能人数が約1,000~3,000人です。

- 木材団地従事者等のための 津波避難場所の整備 (目安: 約1000~3000人避難可能)
- 津波浸水に対応した埋立造成 (周辺より2メートル程度高<造成)
- 新たな土地利用に合わせ 海岸保全施設を段階的に整備
- 浸水被害軽減の排水対策と 親水空間の活用



### 4-3. 地球環境にやさしい「スマートな地域社会」の構築

「環境首都とくしま」における「新次元」を目指し、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、スマートな交通結節点の実現に向け、にぎわい拠点において水素ステーションの設置及び次世代エコカーの普及に繋がるEVスタンドの整備を推進します。

また、津田地区の岸壁や野積場などの既存ストックを有効に活用することができ、「地域雇用の新たな創出」や「地域産業の振興」など「地域の活性化」に大きく寄与することが見込まれるバイオマス発電所の立地に必要な用地を確保します。

更に、地域内エネルギーを総合的に管理するスマートコミュニティ・モデル地区の構築に向けて積極的に取り組みます。

バイオマス発電所立地に必要な規模の目安は約6haです。

- 太陽光発電をはじめとする 再生可能エネルギーの導入促進
- 地域内エネルギーを総合的に 管理するスマートコミュニティ モデル地区の構築
  - 地域活性化に寄与する バイオマス発電所立地に 必要な用地の確保
  - スマートな交通結節点の 実現に向け、にぎわい拠点に 水素ステーションや EVスタンドの整備



# 5. 計画推進に向けた取組み

# 5-1. 段階的な施策の展開

計画の推進に向けた取組みは、四国横断自動車道徳島津田 I Cの供用を見据えた第1段階(フェーズ1)と第2段階(フェーズ2)として、段階的に施策を展開します。

# 5-1-1. 徳島津田 I Cの供用に向けて (フェーズ 1)

# 平成28年度~

- 第3水面貯木場の埋立事業を推進
- ・アクセス道路の整備を推進
- ・既存用地や埋立地において、企業誘致を推進
- ・既存企業(木材関連)の加工・流通拠点整備を推進
- ・既存用地において、再生可能エネルギーの導入を推進
- 津波避難場所の整備を推進等

# 5-1-2. 今後の取組み (フェーズ2)

- ・第2水面貯木場の埋立について調査・検討に着手
- ・ボートパーク整備等について検討 (将来)



# 5-2.「複合型先進拠点」づくりを確実にするための取組み

「流通企業」や「製造業」等の誘致に向けた、サポート体制を地元関係団体と連携しながら構築します。

また、新たな陸海空の結節点が誕生することをはじめとする津田地区の 魅力について、様々なネットワークやツールを活用し、戦略的に情報発信 します。

# 【参考】

# I. 地元アンケート調査結果

## Ⅰ-1. 調査の概要

# Ⅰ-1-1. 実施概要及び回答件数

平成27年4月20日から5月1日にかけて、活性化計画検討の参考資料とするため、徳島小松島港津田地区いわゆる徳島県木材団地について、徳島県木材団地協同組合連合会と津田コミュニティー協議会を通じて、木材団地に関連する企業や地元の方々にアンケートを行いました。

	企業向けアンケート	一般向けアンケート
調査期間	平成27年4月20日(月)から同年5月1日(金)	
対象者	木材団地関連企業	津田・新浜地区住民
配付方法	組合員企業へは, 徳島県木材団地 協同組合連合会を通じて配付。 組合員企業以外へは, 郵送配布。	津田コミュニティ協議会を通じて配付
配付数	160通	1000通
回答数	86通	344通

表. アンケート実施方法及び期間等

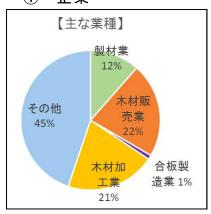
#### I-1-2. 回答者の属性

回答者の属性は、企業につきましては、木材以外である「その他」が最も多く、木材関連では、販売業、次に加工業と続いており、現在の津田木材団地の企業の状況をほぼ反映しております。

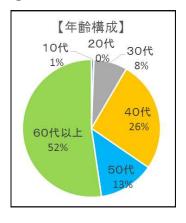
また、地元の方々は、年齢構成は、60代以上が最も多く、40~60代以上で9割以上を占めております。

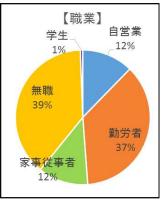
職業は、無職の方が最も多く、次に会社員をはじめとする勤労者が続き、 この方々で4分の3を占めています。

# ① 企業



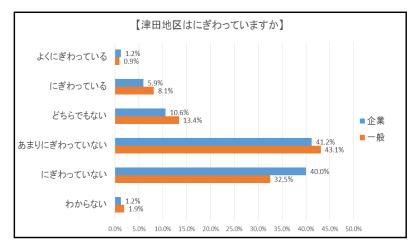
# ②一般





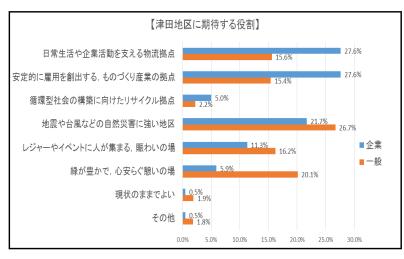
# Ⅰ-2. アンケート調査結果

# Ⅰ-2-1. 津田地区はにぎわっていますか



にぎわっていますかと の設問に対し、企業、 が対し、「ない」、「あまが8 おっていない」、「あまが8 割程度(企業81.2%, 地元 75.6%)を占めていない。 ぎわっていないとのです。

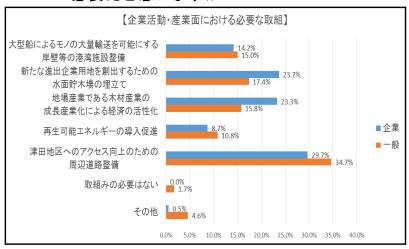
# Ⅰ-2-2. 津田地区に期待する役割はどのようなものですか



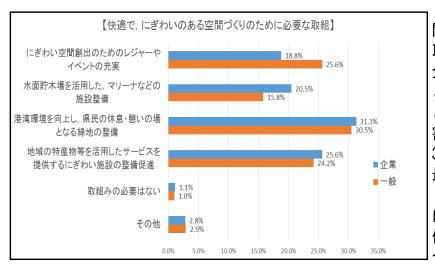
期待する役割としては,企業からは,産業拠点と物流拠点といった声が同数で27.6%となっており,次に自然災害に強い地区といった期待の声が21.7%となっております。

地元の方々からは,自 然災害に強い地区といっ た期待の声が最も多く, 26.7%となっております。 続いて憩いの場が20.1%, そしてにぎわいの場が1 6%となっております。

I-2-3. 企業活動・産業面から見て津田地区はどのような取組みが 必要だと思いますか



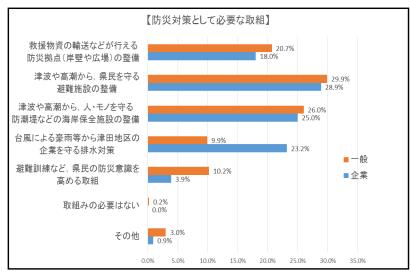
# I-2-4. 快適で、にぎわいのある空間づくりのために津田地区として どのような取組みが必要だと思いますか



間取企とと割3%最りに備ナぎく組、にる超地多企わらと元憩地(30.5%)のいたしのい備業3%ではのリがあ必てののが備業3%ではのリがのではのが備業3%ではのリがのではのががある要は方のが11、お、整一続空な、々場31、お、整一続

き, 地元の方々からは, レジャーやイベントの充実(25.6%), にぎわい施設の整備(24.2%)が続いております。

# I-2-5. 津波や高潮等災害に対する防災対策として津田地区ではどのような取組 みが必要だと思いますか



防災としては、に が3としてとは、では、 が3としてとが3割元29、 地元のの整備が3割元29、 9%)と続いするが25%、地元26%)が と続いすが3 を構作くなに、 25%、地元26%)がますが3 はますが3 はますが3 が3 はますが3 はまする。 はなる。 はなる

# I-2-6. その他自由意見

多いものとしては、スポーツ施設整備や津波災害時に木材が流出しない か心配との声がありました。

### Ⅱ. 第3水面貯木場の分譲に向けたアンケート調査結果

### Ⅱ-1. 調査の概要

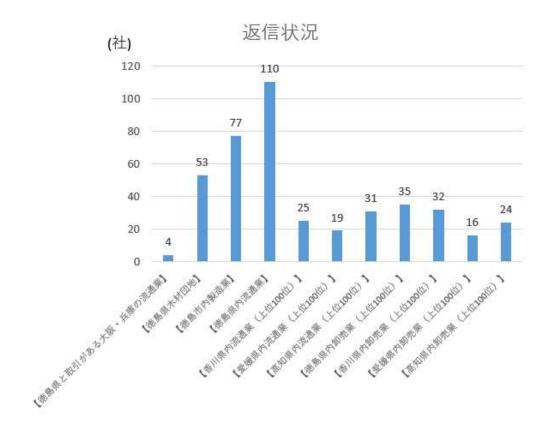
# Ⅱ-1-1. 実施概要及び回答件数

徳島県では、平成28年3月に「徳島小松島港津田地区活性化計画」を策定し、平成29年度から第3水面貯木場を埋め立て、新たな企業用地の造成を行っているところです。

今後の分譲に当たっての参考とするため、平成30年8月27日から9月14日 にかけて、企業立地に関するアンケートを実施しました。

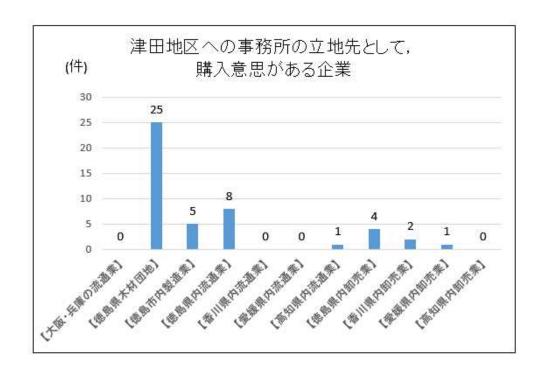
	企業向けアンケート	
調査期間	平成30年8月27日(月)から同年9月14日(金)	
対象者	徳島県木材団地内企業	
	製造業(徳島市内)	
	流通業・卸売業(四国内及び徳島県と取引のある大阪・兵庫)	
配布方法	郵送配布	
配布数	1502社(うち県外627社)	
回答数	426社(28.4%)	

表. アンケート実施方法及び期間等



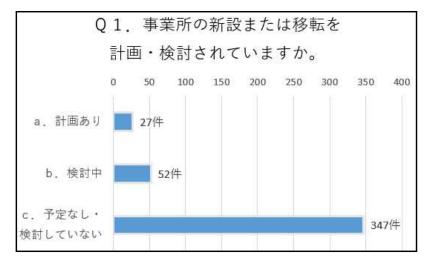
# Ⅱ-1-2. 回答者の属性

回答結果のうち、購入意思のある企業は46社にのぼり、主に木材団地 の企業が購入意思を示しており、その次に徳島県内の流通業、徳島市内製 造業と続いております。



# Ⅱ-2. アンケート調査結果

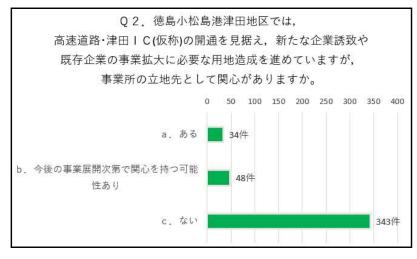
# Ⅱ-2-1. 事業所の新設または移転を計画・検討していますか



アンケートの回答を得た426社のうち,事業所の新設や移転を計画・検討している企業は,79社(18.5%)あります。

木材団地においては、 約半数の企業が新設や移 転を計画・検討していま す。

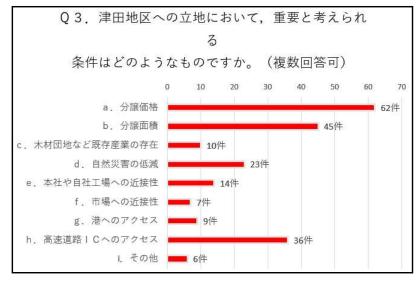
Ⅱ-2-2. 事業所の立地先として関心がありますか



立地先として関心があると回答した企業は,34社(8.0%)あり,「今後の事業展開次第で関心を持つ可能性がある」と回答を含めると,82社(19.3%)となっております。

木材団地においては, 半数以上の企業が「関心 がある」「関心を持つ可 能性がある」と回答して おります。

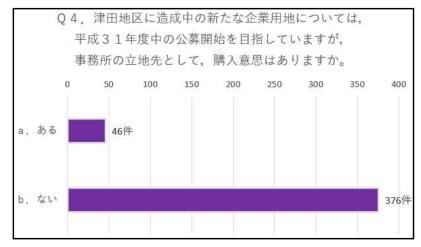
Ⅱ-2-3. 立地先において、重要と考えられる条件はどのようなものですか



津田地区への立地において、「分譲価格」「分譲価格」「分譲面積」「高速道路ICへのアクセス」「自然災害への低減」の順で重要視されている条件となっています。

「その他」の回答としては、「企業(誘致)が環境に及ぼす影響」などがありました。

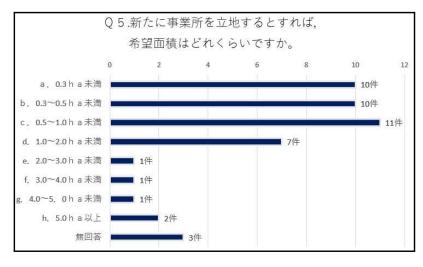
Ⅱ-2-4. 事務所の立地先として、購入意思はありますか



造成中の新たな企業用 地において、購入意思の ある企業は46社(10. 9%)となっている。

主に木材団地の企業が 購入意思を示しており、 その次に徳島県内の流通 業、徳島市内製造業と続 いています。

Ⅱ-2-5. 新たに事務所の立地するとすれば、希望面積はどれくらいですか

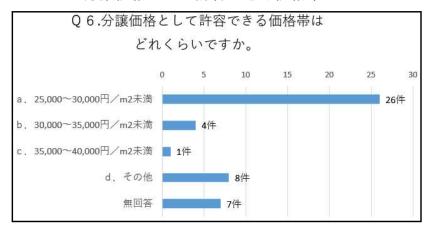


希望面積は,「0.5~1. 0ha未満」「0.3~0.5ha未 満」「0.3h未満」の回答 が多く見られました。

希望総面積については, 中央値(44.75ha), 下限 値(35.5ha)と想定され ます。

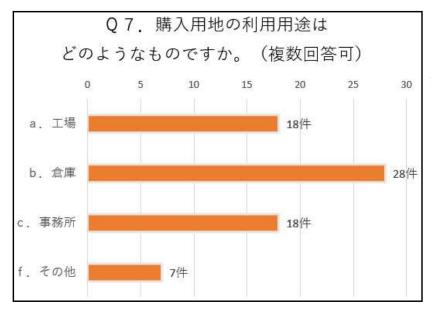
木材団地内においては, 中央値(23.8ha), 下限 値(18.7ha)と想定され ます。

Ⅱ-2-6. 分譲価格として許容できる価格帯はどれくらいですか



分譲価格として許容できる価格帯は、25,000円~30,000円/m2未満(56.5%)が最も多く、「その他」の回答では、「20,000~25,000円/m2未満」「15,000~20,000円/m2未満」など、選択肢よりも低い価格の回答が多くありました。

Ⅱ-2-7. 購入用地の用途はどのようなものですか

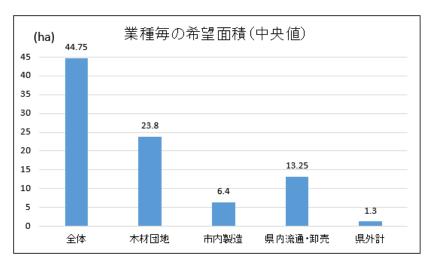


購入用地の利用用途の件数については、運送業や木材業の「倉庫(39.4%)」としての利用回答の件数が多く、次に「工場」「事務所」が続いております。

# Ⅱ-3. アンケート分析結果

# Ⅱ-3-1. 業種別の希望面積

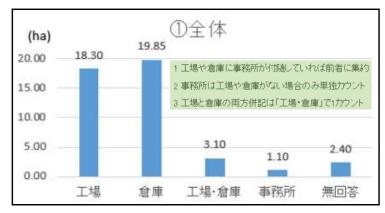
アンケート調査結果について、業種別の希望面積(中央値)を分析しました。



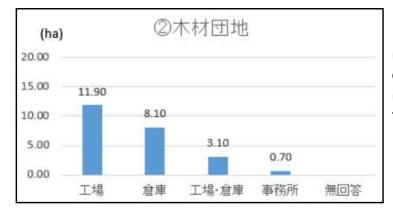
業種別の希望面積 については、木材団 地の希望面積が全体 の53.2%と多く、次に 「県内流通・卸売 業」「市内製造業」が 続いております。

# Ⅱ-3-2. 業種別における希望利用用途毎の希望面積

アンケート調査結果について、業種別における希望利用用途毎の希望面積(中央値)を分析しました。



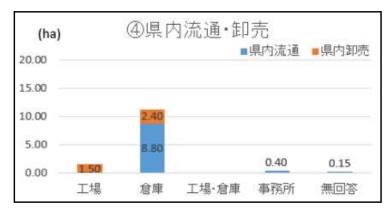
業種全体の希望面積44.75 haにおける希望利用用途毎 の希望面積は、「倉庫」の利 用希望が多く、次に「工 場」が続いており、この2 つで全体85%を占めます。



各業種別では、木材団地 については、「工場」として の利用希望が最も多く、次 に「倉庫」が続いておりま す。



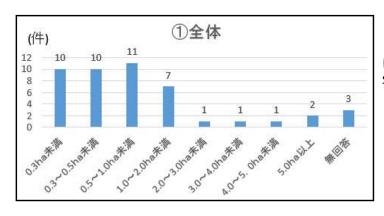
市内製造業については, 「工場」のみの利用希望と なっております。



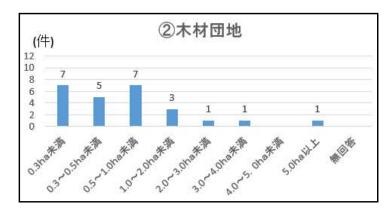
県内流通・卸売業については、「倉庫」としての利用 を希望しております。

# Ⅱ-3-3. 業種別の希望面積(件数)

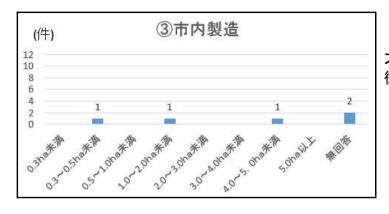
アンケート調査結果について、業種別の希望面積(件数)を分析してみました。



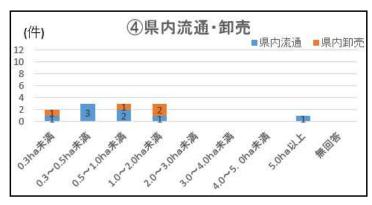
業種全体としての希望面積 については、面積の小さな区 割りを希望している傾向にあ ります。



団地内企業は、区画面積 1.0ha未満の希望が半数以上 となっております。



市内製造は小さい区画から 大きい区画までバラバラで特 徴的な傾向は見られません。



県内流通は、区画面積2.0 ha未満の希望がほとんどとなっております。

### Ⅲ. 用語解説

# ■複合型先進拠点づくり

「ひと」と「しごと」の好循環により「とくしま回帰」を加速させ、「まち」を活性化するため、地域の資源を活かし、地域イノベーションを加速させる新たな産業拠点と、水と緑と笑顔があふれる交流拠点など、複数の目標を融合した先進拠点を形成すること。

#### ■地域イノベーション

実現したい新しい技術やアイディアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす人・組織・社会の幅広い変革。

#### ■県土強靭化

あらゆる「大規模自然災害」に対して、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った「強靭な県土」をつくりあげること。

#### ■ L 2 津波

最大クラスの津波。発生頻度は極めて低いものの発生すれば甚大な被害をもたらす津波。住民等の生命を守ることを最優先とし、住民の避難を軸に、取りうる手段を尽くした総合的な津波対策の基となる津波。

### ■ L 1 津波

比較的発生頻度の高い津波。最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、 津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波。人命・住民財産の保護、地 域経済の確保の観点から海岸保全施設等整備の基となる津波。

#### ■放置艇

港湾・河川・漁港の公共水域やその周辺の陸域において継続的に係留等されている船舶のうち、法律、条例等に基づき水域管理者により認められた施設や区域以外の場所に、正当な権原に基づかずに係留等されている船舶のこと。または、水域管理者の認めた施設や区域に係留されているが、施設使用許可等の手続を経ずに不正に係留している船舶のこと。

# ■IoT (物のインターネットInternet of Things)

コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

### ■水素ステーション

水素は、二酸化炭素を排出しない究極のクリーンエネルギーで、その水素を燃料電池自動車に供給する施設。

#### ■EVスタンド

電気自動車やプラグインハイブリッド車, 電気推進船, ターレットトラック, 電動マイクロカー, 電動二輪車, セグウェイ等の乗り物の充電に用いる地上設置型の充電装置または充電施設。

# ■スマートコミュニティ・モデル地区

電気の有効利用だけでなく、熱や再生可能エネルギーを含めた多様なエネルギーを地域単位で総合的に管理することにより、エネルギーの効率的利用を図るとともに低炭素社会を目指すモデル地区

# ■リノベーション

既存ストックを活用し、その用途や機能を変更して性能を向上させたり、 付加価値を与えること。

# ■民間活力の導入

公共施工等の設計,建設,維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。